



2024年9月26日

各位

会社名 株式会社 Birdman
代表者名 代表取締役社長 嶋津 宗成
(コード番号:7063 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 兼 管理本部長 若山 尚文
(TEL 03-6865-1322)

上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた計画(改善期間入り)について

当社は、2024年6月期において、株式会社東京証券取引所(以下「東証」と言います。)の定める東証グロース市場の上場維持基準を充たしていなかったことから、下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画に関してお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年6月期における東証グロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、「純資産」が基準を充たしておりません。なお、改善期間は、2025年6月末迄であり、2025年6月末時点において、上場維持基準を充たす(純資産の額が正である)必要がございます。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (円)	流通株式比率 (%)	純資産の額 (百万円)
当社の状況 2024年6月末時点	2,440	24,545	2,658,323,136	37.63	△1,446
上場維持基準	150	1,000	500,000,000	25.00	純資産の額が 正であること
適合状況	適合	適合	適合	適合	不適合
改善期間					2025年6月末

※当社の適合期間は、東京証券取引所が基準日現在で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行なったものです。

※流通株式時価総額は、事業年度の末日3か月間の日々の最終価格の平均値で算出しております。

2. 経緯

当社グループの2023年6月期末時点の純資産は、512,554千円の正となっておりますが、2024年6月期連結累計期間において、多額の営業損失及び特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損

失 3,028,783 千円を計上したことにより、2024 年 6 月期末時点における当社の連結純資産は、1,446,953 千円の債務超過となりました。

3. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

当社は、2024 年 6 月期において、2024 年 5 月 9 日付「第三者割当による新株式、第 7 回新株予約権の発行並びに親会社以外の支配株主、その他の関係会社、及び主要株主の異動に関するお知らせ」で公表のとおり、5 月 27 日払込期日として、新株式の発行及び新株予約権の発行を行いました。

また、対象となる新株予約権は権利行使がなされない状況が継続したことから、2024 年 7 月 29 日付「第 7 回新株予約権の売出し及び一部譲渡の承認に関するお知らせ」で公表のとおり、早期での新株予約権の行使を実現するため、一部譲渡の承認を行なったものであります。しかしながら、8 月 14 日の決算発表以降、株価は下落傾向となり、今後の権利行使が困難な状況と考えております。

また、現在の当社の収益力では、債務超過を解消することが困難な状況であることから、連結純資産を増強すること、当面の運転資金を確保することを目的とし、第三者割当による増資（新株式及び新株予約権の発行）を実施することで、債務超過の早期解消を行ってまいります。

今後、第三者割当てによる増資（新株式及び新株予約権）を具体的に検討し、早期に債務超過の解消を行い、上場維持基準に適合できるよう、取り組んでまいります。また、今後におきましては、四半期毎に当該取組に関する報告を実施させていただきます。

以上